

事務事業評価票 [市単独補助金]

令和 3 年度

担当課 教育総務課

基本事項	補助金(事業)名	育友会等補助金			整理番号	2209
	根拠法令等	島原市小・中学校育友会補助金交付要綱			実施を義務付ける規定	<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> なし
	関連する市勢振興計画の基本計画	目標	基本目標5 将来を担う人材と豊かな心を育むまちづくり	予算目	10款 2.3項 1目	<input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 新規
		施策	施策5-2 心の豊かさ、交流を生むまち	区分	団体の運営費に対するもの	

事業の概要等	補助金交付の対象(団体名等)	市内の小・中学校において組織されている育友会及びPTA				実施期間	始期 昭和 62 年度から	終期 令和 年度まで
	事業の背景及び概要(現状、課題)、または交付団体の活動目的、活動内容など	<p>【事業の背景】 昭和30年の学校給食開始以来、主に給食費の徴収事務員として各学校育友会が低賃金で雇用してきたが、近年少子化により費用負担が重くなり、市の直接雇用とすることを打診されたため、昭和62年から運営補助の名目で補助金交付がなされるようになった。現在主目的であった学校給食事務は、他の団体や会任職員等へ移管されているが、育友会の事務及び多忙を極める学校現場の事務補助員としての業務を担っており、近年の働き方改革に資するものでもあり、必要性は依然高い状態にある。</p> <p>【現状・課題】 市に責任が発生する問題ではないものの、もともと低賃金であったが近年の財政状況による補助金カットにより最低賃金がそれ以下になっている。また、事故発生等の場合の雇用契約についてもきちんと整備されているとは言えない。</p>						
	目指す成果 (交付対象団体等をどのような状態にしたいのか)	各学校育友会・PTA等の構成員たる保護者や多忙な学校現場の職員の負担軽減。						
	補助金交付内容等 (積算基礎等)	令和3年度から1校あたり月額15,580円、年額11カ月分として171,380円。経緯として最高額であった平成10～19年度の440,000円と比して約60%減						

事業費等の推移	区分	29年度		30年度		1年度		2年度		3年度	
		実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	予算額	
	補助金交付額(千円)	3,157	2,526	2,526	2,526	2,526	2,526	2,400			
	① 団体等事業費(千円)	17,747	16,849	16,979	14,415	29,315					
	② 歳入内訳(千円)										
	会費等	14,069	14,299	13,992	14,031	14,235					
	前年度繰越金	7,615	7,990	8,546	9,264	12,174					
	市補助金	3,157	2,526	2,526	2,526	2,400					
	その他の助成金	367	396	1,050	405	306					
	その他雑収入	529	184	129	363	200					
	次年度繰越金(②-①)	7,990	8,546	9,264	12,174	-					

2年度の当該団体等の事業費の主な内訳(市補助金が充当されていると思われるものから順に記載)(単位:千円)

項目	金額	項目	金額
事務補助員雇用費等	7,552		

補助金の使途についての特記事項等

